

オリコン連合体、有明道で協定

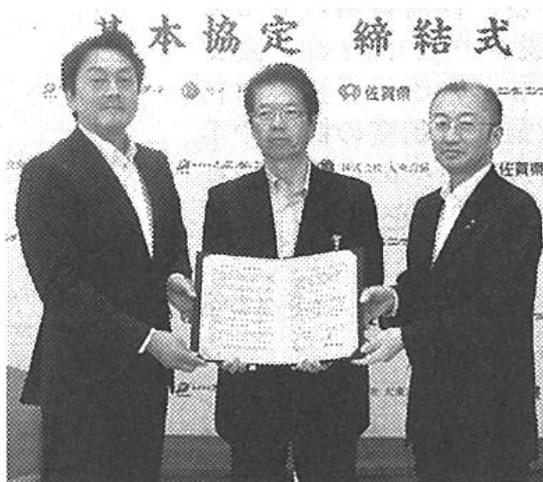
全国初 佐賀県の道路用地太陽光発電

佐賀県とオリエンタルコンサルタンツ・大東設備連合体は7日、官民連携による全国初の道路用地を活用した太陽光発電事業となる有明海沿岸道路太陽光パネル設置運営事業の基本協定を締結した。近く着工し、12月から約1メガワットの発電を開始する。

県庁での協定締結式には佐賀県県土づくり本部の西村平交通政策部長、オリエンタルコンサルタンツの野崎秀則社長、大東設備の西畑栄一郎社長らが出席した。西村部長は「エネルギーの自給率向上や多様化など再生可能エネルギーの普及に努めており、事業を成功させ、全国にPRしたい」とあいさつした。

野崎社長は「地域の理解を得

西村部長(中央)、野崎社長(右)、西畑社長



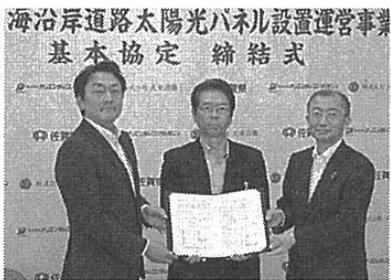
は「太陽光発電の実績を生かすとともに佐賀県内の工事会社とのネットワークを発揮し、事業を成功させたい」と話した。

事業は道路法施行令の一部改正で太陽光発電設備などが道路占用許可の対象に追加されたことに伴い、全国に先駆けて実施する。計画では、佐賀市久保田町の有明嘉瀬川大橋・福所江大橋間約2キロの南側法面に太陽光パネル約3900枚を設置する。フェンスで28区画に分け、それぞれを独立した低圧型(50キロ以下)の発電施設とする。電力は九州電力に売電する。災害時は独立電源として避難住民が使用できる。道路占用期間は2034年3月31日まで。

有明海沿岸道に太陽光パネル

佐賀県と設置運営で協定

オリコンサル・大東設備連合体



事業設置太陽光パネル沿岸道有明
基本協定 締結式

佐賀県とオリエンタル

コンサルタンツ・大東設備連合体は7日、有明海沿岸道路太陽光パネルの設置運営事業に関する基本協定を締結した。写真。下水道や電線などの公共インフラ以外で道路用地を活用して民間事業者が太陽光発電事業を行う取り組みは全国初となる。

県土づくり本部の西村平交通政策部長は「昨年に太陽光発電設備等が道路占用許可の対象物件となった。県では再生可能エネルギーの推進や道路敷地有効活用の観点から、有明海沿岸道路において太陽光パネルを設置するに至った。全国初の取り組みを成功に導いてほしい」と期待を寄せた。オリエンタルコンサルタンツの野崎秀則社長は「先進的な取り組みに参加できることを誇りに思う。新たなエネルギーの普及に努めるとともに、次世代の子供たちに事業

の意義を伝えていく」と挨拶。また、大東設備の西畑栄一郎社長は「地元企業と連携を図りながら、事業を成功させる」と意気込みを語った。

佐賀県庁で開催した締結式では、連合体の代表として野崎社長が事業計画や道路占用期間などを記載した書類に署名し、協定を締結した。

太陽光発電事業を行うのは、有明海沿岸道路の有明嘉瀬川大橋、福所江大橋までの南側法面。敷地面積1万平方メートル

で、約3900枚のパネルを設置する。年間発電量は一般家庭の340世帯分に当たる1メガワットを想定している。

事業の特徴は、パネルを設置する延長2キロを28区画に分けて、それぞれが独立した発電施設として運用するほか、大規模災害時などの非常時に電力を直接供給すること

などとなっている。また、パネルの設置区間においては、連合体が法面性状などの点検や草木の伐採などの維持管理を担当する。

14年末の全体発電開始をめざし、今月に設計・調査に着手、来月からの着工を予定している。事業期間は概ね20年を見込む。